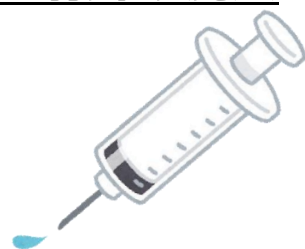


注射針の残留に注意してください

**と畜場から出荷輸出された牛肉から、
注射針が発見されました。**

当牛は府内農家から出荷されましたが、注射針の混入
がと畜場に報告されていませんでした。



- ・家畜に注射する際は、しっかりと保定し、曲がった注射針の使用を避ける等により、注射針の破損防止を徹底してください。
- ・注射針が破損し、家畜の体内に残った場合は直ちに除去してください。
- ・破損注射針を除去できなかった場合は、注射部位をマークして出荷まで識別しておいてください。
- ・この家畜を出荷する際には、生体で出荷する場合は出荷先に、枝肉等で出荷する場合は食肉衛生検査所に、
注射針残留の事実を伝えてください。